

提案理由説明書

(令和4年第5回飯能市議会定例会 令和4年11月25日)

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度飯能市一般会計補正予算(第5号))

本件については、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に必要な経費が急きょ必要になったため、10月12日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものであり、内容は次のとおりである。

第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億2,678万6,000円を追加し、総額をそれぞれ313億5,522万2,000円とした。

○歳入

国庫支出金の民生費国庫補助金は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費補助金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務費補助金を新たに計上した。

○歳出

民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金費は、一般職人件費のほか電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業において電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、電子計算事務委託料、手数料などを新たに計上した。

議案第61号 飯能市土地開発公社の解散に伴う関係条例の整理に関する条例(案)

本案については、飯能市土地開発公社が解散したことに伴い、関係する条例において、所要の改正を行うなどのため提案するものである。

議案第62号 飯能市個人情報の保護に関する法律施行条例(案)

本案については、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、市の個人情報の取扱いについて同法が適用されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため提案するものである。

なお、附則において、飯能市個人情報保護条例を廃止し、及び関係する条

例の規定を整理するものである。

議案第63号 飯能市情報公開及び個人情報保護審査会条例の一部を改正する等の条例（案）

本案については、飯能市情報公開及び個人情報保護審査会の所掌事務を追加するなどし、及び飯能市情報公開及び個人情報保護運営審議会を廃止するため提案するものである。

なお、附則において、飯能市情報公開条例で定める実施機関が意見を聴く附属機関を飯能市情報公開及び個人情報保護審査会とし、及び飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例別表第1から情報公開及び個人情報保護運営審議会を削るものである。

議案第64号 飯能市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（案）

本案については、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、職員の定年を引き上げるなどのため、飯能市職員の定年等に関する条例その他の関係する条例において所要の規定を整備するとともに、飯能市職員の再任用に関する条例を廃止するため提案するものである。

議案第65号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、令和4年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の225（現行100分の215）に改め、令和5年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の220（現行6月期100分の215及び本年度12月期100分の225）に改めるため提案するものである。

議案第66号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、令和4年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当

の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の225（現行100分の215）に改め、令和5年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の220（現行6月期100分の215及び本年度12月期100分の225）に改めるため提案するものである。

議案第67号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 給料

給料月額を、行政職給料表において平均0.15%（実質0.32%）、医療職給料表(1)において平均0.12%（実質0.14%）、医療職給料表(2)において平均0.15%（実質0%）引き上げる。

(2) 勤勉手当

令和4年度は、12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては100分の105（現行100分の95）に、再任用職員にあっては100分の50（現行100分の45）に引き上げる。

令和5年度から、6月期及び12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては100分の100と、再任用職員にあっては100分の47.5とする。

議案第68号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、低炭素建築物新築等計画の認定等について、共同住宅等における住戸単位の認定及び共同住宅における共用部分を計算しない評価方法が廃止されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等の規定を整備するため提案するものである。

議案第69号 飯能市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例等の一部を
改正する条例（案）

本案については、受給者が市長の指定する医療機関等で医療を受けた場合は、市長が受給者に代わって医療費を当該医療機関等に支払うことができることとするため提案するものである。

議案第70号 飯能市太陽光発電設備の設置及び維持管理等に関する条例(案)

本案については、災害の発生を防止し、並びに自然環境、生活環境及び景観の保全に寄与することを目的として、太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等に関し必要な事項を定めるため提案するものである。

議案第71号 飯能市犯罪被害者等支援条例（案）

本案については、犯罪被害者等を支え合う地域社会の形成に寄与することを目的として、犯罪被害者等の支援に関する基本理念、市、市民等及び事業者の責務並びに施策の基本となる事項を定めるため提案するものである。

議案第72号 令和4年度飯能市一般会計補正予算（第6号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,501万8,000円を追加し、総額をそれぞれ315億1,024万円とするため提案するものである。

○歳入

1 国庫支出金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金及び児童福祉費補助金、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金、商工費国庫補助金の商工費補助金並びに教育費国庫補助金の保健体育費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、民生費国庫補助金の生活保護費補助金は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務費交付金を見込みにより増額した。

2 県支出金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、保育施設等物価高騰対策給付

事業補助金を新たに計上した。

○歳 出

1 総務費

総務管理費の交通安全対策費は、地域公共交通対策事業において地域公共交通事業者支援金を増額した。

2 民生費

(1)社会福祉費

老人福祉費は、介護施設等支援事業において介護施設等支援金を新たに計上した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において障害者支援施設等支援金を新たに計上した。

老人ホーム費は、高齢者福祉施設敬愛園施設管理運営事業において高齢者福祉施設敬愛園支援金を新たに計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、放課後児童対策事業において放課後児童対策施設支援金を、児童援護事業において障害児支援施設等支援金を新たに計上した。

児童措置費は保育所等支援事業において民間保育施設等支援金を、児童扶養手当支給事業においてひとり親世帯等への臨時支援金、電子計算事務委託料、手数料などを計上した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は、生活困窮者自立支援事業において手数料を増額した。

3 衛生費

保健衛生費の保健衛生総務費は、地域医療推進事業において医療機関支援金及び通信運搬費を新たに計上した。

4 商工費

商工費の商工総務費は、商工管理事業において貨物運送事業者支援金及び通信運搬費を計上した。

5 教育費

保健体育費の体育施設費は、都市公園運動施設管理運営事業において都市公園運動施設支援金を新たに計上した。

議案第73号 令和4年度飯能市一般会計補正予算（第7号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,158万3,000円を追加し、総額をそれぞれ319億6,182万3,000円とし、第2条において継続費を変更し、第3条において繰越明許費を設定し、第4条において債務負担行為を追加し、第5条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

1 使用料及び手数料

土木使用料の住宅使用料は、市営住宅使用料の充当額を変更した。

2 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は自立支援給付費負担金を、児童福祉費負担金は児童入所施設措置費等負担金及び子どものための教育・保育給付交付金並びに生活保護費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

総務費国庫補助金の戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付事務費補助金を見込みにより増額した。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は地域生活支援事業費等補助金を、児童福祉費補助金は母子家庭等対策総合支援事業費補助金、保育対策総合支援事業費補助金及び保育士等処遇改善臨時特例交付金を見込みにより増額した。

(3)委託金

民生費委託金の国民年金費委託金は、国民年金事務費交付金の充当額を変更した。

3 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は自立支援給付費負担金を、児童福祉費負担金は児童入所施設措置費等負担金及び子どものための教育・保育給付負担金を見込みにより増額した。

(2) 県補助金

民生費県補助金の社会福祉費補助金は地域生活支援事業費等補助金を、児童福祉費補助金は教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金及び保育対策総合支援事業費補助金を見込みにより増額した。

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、経営所得安定対策推進事業費補助金及び新規就農総合支援事業補助金を見込みにより増額し、省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業費補助金を新たに計上した。

土木費県補助金の都市計画費補助金は、移住就業支援金等補助金を見込みにより増額した。

4 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は環境対策寄附金を見込みにより増額し、保健衛生費寄附金は明治安田生命保険相互会社からの寄附金を保健衛生寄附金として新たに計上した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、株式会社加藤建設工業からの寄附金を森林文化都市寄附金として計上したほか、見込みにより増額した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は文化スポーツ振興寄附金を見込みにより増額し、小学校費寄附金は一般社団法人所沢法人会からの寄附金を計上した。

5 繰入金

財政調整基金繰入金は繰入金額を1億1,026万8,000円増額し、ムーン基金繰入金は、繰入金額を172万5,000円減額した。

6 諸収入

雑入の過年度収入は令和3年度の精算による低所得者保険料軽減負担金などを計上し、雑入は労働保険料被保険者負担金及び県後期高齢者医療広域連合過年度健康診査受託収入を見込みにより増額し、県後期高齢

者医療広域連合返還金を新たに計上した。

7 市債

総務債の総務管理債は、第二区地区行政センター耐震補強改修事業債を減額した。

民生債の児童福祉債は、第二区保育所耐震補強改修事業債を減額した。

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債を増額した。

○歳 出

各款の人員費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員報酬及び議員期末手当を減額した。

2 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、一般職（会計年度任用）人員費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

財産管理費は、庁舎施設管理事業において光熱水費を増額した。

財政調整基金費は、財政調整基金積立金を減額した。

地区行政センター費は、一般職（会計年度任用）人員費において一般職報酬及び期末手当を、地区行政センター施設管理事業において光熱水費を増額し、設計委託料を減額した。

市民協働推進費は、国際交流推進事業において自動車借上料、報償費、入場料などを減額した。

市民活動センター費は、市民活動センター施設管理運営事業において光熱水費を増額した。

市民会館費は、市民会館施設管理運営事業において光熱水費を増額した。

諸費は、その他諸費において令和3年度の精算による生活保護費負担金などの過年度還付金を増額し、犯罪被害者等支援事業において見舞金を新たに計上した。

(2)戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、住民基本台帳・個人番号カード管理事業において手数料、会場借上料、通信運搬費などを増額し、広告料を新たに計上した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

老人福祉費は、在宅福祉事業において介護保険居宅介護サービス給付費及び通信運搬費を増額し、後期高齢者医療特別会計繰出金を減額した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金及び訪問入浴サービス事業補助金を、重度心身障害者医療給付事業において電子計算事務委託料、通信運搬費及び消耗品費を増額した。

福祉センター費は、総合福祉センター施設管理運営事業において光熱水費負担金を新たに計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び費用弁償を、子育て総合センター施設管理事業及びトーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園施設管理事業において光熱水費を、児童援護事業において母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び児童入所施設措置委託料を、ひとり親家庭等医療給付事業において電子計算事務委託料、通信運搬費及び消耗品費を計上した。

児童措置費は、保育所等支援事業において保育所児童入所委託料、民間保育園運営改善費補助金及び施設型給付費負担金を増額した。

保育所費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を、保育所施設管理事業において修繕料（施設）、光熱水費及び燃料費を増額し、設計委託料を減額した。

児童館費は、美杉台児童館施設管理運営事業において光熱水費負担金を新たに計上した。

障害児通園事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般

職報酬及び期末手当を、つぼみ園施設管理事業において光熱水費を増額した。

(3)生活保護費

扶助費は、生活保護扶助事業において医療扶助及び介護扶助を増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は、保健センター施設管理事業において保健センター電気料負担金を、保健センター名栗分室施設管理事業において光熱水費及び燃料費を増額した。

保健指導費は、コウノトリ事業において不妊治療費助成金を増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金を減額し、国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を増額した。

(2)環境費

環境対策費は、寄附金に対応したみらい環境基金積立金を増額した。

(3)清掃費

塵芥処理費は、クリーンセンター施設管理運営事業において光熱水費を増額した。

し尿処理費は、環境センター施設管理運営事業において光熱水費を増額した。

5 農林水産業費

(1)農業費

農業振興費は、農業生産振興事業において地域農業再生協議会補助金及び省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業費補助金を、農業担い手育成事業において経営発展支援資金を計上した。

(2)林業費

林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を増額し

た。

6 商工費

商工費の商工総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を、ふるさとほんのう応援事業においてふるさと納税サイト運営等委託料、ライセンス使用料及び通信運搬費を増額した。

観光費は、観光案内所施設管理運営事業において光熱水費を増額し、寄附金に対応したムーミン基金積立金を増額した。

7 土木費

(1)道路橋りょう費

道路新設改良費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)都市計画費

都市計画総務費は、移住定住支援補助事業において移住支援金を増額した。

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

(3)住宅費

住宅管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬及び期末手当を増額した。

8 消防費

消防費の非常備消防費は、消防団事業において消防団運営費交付金及び自動車借上料を減額した。

9 教育費

(1)教育総務費

事務局費は、ブレア市親善訪問事業において生徒等派遣費補助金及び特別旅費を減額した。

教育センター費は、校務ICT推進事業において通信運搬費を増額し、教職員研修事業において研修派遣費補助金、研修支援委託料及び特別旅費を減額した。

(2)小学校費

学校管理費は、小学校通学バス運行事業において自動車借上料を、小学校施設管理事業において燃料費を減額し、光熱水費を増額した。

教育振興費は、小学校教材整備事業において図書費及び消耗品費を、小学校情報教育推進事業において消耗品費を増額した。

(3)中学校費

学校管理費は、中学校施設管理事業において光熱水費及び燃料費を増額した。

(4)幼稚園費

幼稚園費は、一般職（会計年度任用）人件費において社会保険料及び期末手当を増額した。

(5)社会教育費

社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額した。

公民館費は、公民館運営事業において報償金を減額した。

図書館費は、図書館施設管理事業及びこども図書館施設管理事業において光熱水費を増額した。

博物館費は、博物館施設管理事業において光熱水費を増額した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、スポーツ・レクリエーション大会開催事業において奥むさし駅伝競走大会委託料を増額した。

学校給食費は、学校給食施設管理事業において光熱水費を増額した。

10 公債費

元金は、臨時財政対策債の利率見直しに伴い増額した。

○継続費補正

災害復旧費の道路橋りょう施設災害復旧事業において継続費の総額及び年割額を変更した。

○繰越明許費

土木費は、清川橋架替工事で1億186万円の繰越明許費を設定した。

○債務負担行為補正

地域乗合バス路線確保対策費補助金として1億6,412万1,000円、東吾野医療介護センター指定管理料として3億9,252万3,000円の債務負担行為を追加した。

○地方債補正

第二区地区行政センター耐震補強改修事業及び第二区保育所耐震補強改修事業は430万円、市道整備事業は2億8,820万円に限度額を変更した。

議案第74号 令和4年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において事業勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,620万3,000円を追加し、総額をそれぞれ87億6,107万7,000円とし、南高麗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ139万3,000円を追加し、総額をそれぞれ6,904万5,000円とし、名栗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ618万9,000円を追加し、総額をそれぞれ7,346万5,000円とするため提案するものである。

事業勘定

○歳入

繰入金は国民健康保険財政調整基金繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分納付金は、歳入に伴う財源の振替を行った。

保健事業費の特定健康診査等事業費及び保健衛生普及費は、一般職（会計年度任用）人件費を増額した。

諸支出金の一般被保険者保険税還付金は保険税還付金を、償還金は令和3年度の普通交付金などの過年度還付金を増額した。

南高麗診療所勘定

○歳入

繰入金是一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額し、南高麗診療所施設管理

事業は、修繕料（施設）及び光熱水費を増額した。

名栗診療所勘定

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を増額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い補正し、名栗診療所施設管理事業は、修繕料（施設）及び光熱水費を増額した。

諸支出金の償還金は、令和2年度国庫支出金の精算に伴う過年度還付金を新たに計上した。

議案第75号 令和4年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算(第2号)案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ174万3,000円を追加し、総額をそれぞれ5億7,588万8,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正し、一般職（会計年度任用）人件費は、一般職報酬及び期末手当を、土地区画整理事務所施設管理事業は光熱水費を増額した。

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第76号 令和4年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算(第2号)案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ8万1,000円を減額し、総額をそれぞれ3億1,418万8,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第77号 令和4年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ317万6,000円を減額し、総額をそれぞれ2億4,250万5,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第78号 令和4年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ342万5,000円を減額し、総額をそれぞれ4億9,893万7,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第79号 令和4年度飯能市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を追加し、総額をそれぞれ12億26万4,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上

し、諸収入は保険料還付金を増額した。

○歳 出

諸支出金は、保険料還付金を増額した。

議案第80号 令和4年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万3,000円を追加し、総額をそれぞれ5,495万2,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

事業費の訪問看護ステーション事業は、燃料費を増額した。

議案第81号 令和4年度飯能市水道事業会計補正予算（第1号）案

収益的支出の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び簡易水道営業費用の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正した。原水及び浄水費、配水及び給水費の動力費を増額し、総係費の負担金を減額した。営業外費用は、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正した。

議案第82号 令和4年度飯能市下水道事業会計補正予算（第1号）案

収益的収入の営業収益は、人件費の補正に伴い下水道事業会計負担金を減額した。

収益的支出の営業費用は、ポンプ場費及び処理場費の動力費を増額し、処理場費及び総係費の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整

理により補正した。営業外費用は、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、建設事務費の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正した。

議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市東吾野医療介護センターの指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第 8 4 号 市道路線の認定について

本案については、絆家不動産株式会社の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第 8 5 号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第 8 6 号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協から寄附があった道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第 8 7 号 市道路線の認定について

本案については、株式会社アーネストワンから寄附があった道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第 8 8 号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協から寄附があった道路を市道に認定するため提案するものである。